

水道メーターの盗難にご注意ください！

千葉県内において、ご家庭に取り付けている水道メーターの盗難事件が発生していますので、ご注意ください。もし、水道メーターが盗まれ断水の被害に遭われた場合や、水道メーターボックス付近で不審な行動の人を発見した場合には、警察（110番）または、[水道部](#)までお知らせください。

建物の所有者様、管理者様へのお願い

水道メーターの盗難を防ぐため、人が住んでいない建物または取壊しが決まった建物などがありましたら、[水道部](#)までお知らせください。水道メーターを取り外す相談をさせていただきます。

注）水道メーターの管理は、水道を使用している人（水道を使用していない時は、給水装置の所有者）に適切な管理をお願いしています。

お問い合わせ

[長生郡市広域市町村圏組合 水道部 業務課業務係](#)

電話番号：0475-23-9482